

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

1. 学則変更（収容定員変更）の内容 . . . p. 1
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性 . . . p. 1
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容 . . . p. 2

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

令和2年4月より、工学部宇宙航空システム工学科および生物生命学部応用微生物工学科の入学定員を各10名減じたうえで、工学部建築学科の入学定員を20名増とし、各学科の入学定員ならびに収容定員を適正規模に変更する。なお、大学全体として入学定員および収容定員は変更しない。

学部・学科	現行		変更後	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
〈工学部〉				
建築学科	50名	200名	70名	280名
宇宙航空システム工学科	90名	360名	80名	320名
〈生物生命学部〉				
応用微生物工学科	80名	320名	70名	280名

表1. 収容定員変更の内容

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学は、建学の精神「体・徳・智」の下、豊かな人間性と「いのちとくらし」に関する高度な専門性を有する人材を育成し、人物および技能の両面を通して、「いのちとくらし」の各専門分野における革新と貢献を目指している。そのため、本学の教育の実践においては、汎用的能力と各専門分野の基礎力の修得に重きをおき、将来、社会において人々から信頼され、いかなる仕事にも容易に習熟できる能力を養成することを目標としている。

この教育理念に沿って、大学全体、学部、学科ごとに明確かつ具体的にアドミッション・ポリシーを定めており、種々の入学試験を実施することによって、適切な入学者選抜を行うように心がけている。しかし、社会情勢の変化に伴い、学問分野の需要も変動するため、社会の要請に応えるべく収容定員等を見直す必要がある。

平成23年の東日本大震災、政府政策による公共事業の増加、平成28年熊本地震、令和2年の東京オリンピックなどによって、近年、建築分野の需要が高まっており、それらに伴い本学においては工学部建築学科の入学定員超過率が非常に高くなっている。今後も、令和7年の大阪万博や令和9年のリニア新幹線開業など建設業界における需要状況を勘案すると建築学科の需要が継続的に高くなることが予想される。

一方、いくつかの学科では近年志願者が減少し、入学定員を充足しないこともあり、全学的な入学定員の見直しが必要となった。

現在、航空需要の増加に伴い全国的に操縦士、整備士が不足しており、今後もこの状況が継続すると予測されている。また、宇宙航空関連分野のエンジニア育成にかかる需要も拡大しているが、本学の志願者数は、若干停滞しており、本学宇宙航空システム工学科としては、直近5カ年のうち3年は入学定員を若干下回っている状況である。

また、バイオテクノロジー関連分野は、食品分野、医薬・医療分野、化成品分野、農業分

野、環境・エネルギー分野など多岐に渡り、市場規模は非常に大きくなっている。本学応用微生物工学科の教育プログラムは、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受けており、本学科の修了生は卒業と同時に生物工学技術士補となることができるなど教育研究の質を評価されているものの、直近5カ年のうち3年は入学定員を若干下回っている状況である。

さらに、近年、入学定員のより厳格な管理が求められており、本学においては、平成27年度に受審した公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において、工学部建築学科の収容定員超過率が非常に高い点を改善するように指摘されている。

以上により、大学全体の入学定員の見直しを行った結果、収容定員の変更を行う必要があると判断している。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

- (1) 収容定員の変更に伴う教育課程の変更は行わない。しかしながら、社会に要請される人材育成のため、本学では、中長期計画に基づく教育改革を進めている。改革目標を第Ⅰ期（2018～2021年度）で「学生に学修させる大学づくり」、第Ⅱ期（2022～2025年度）で「学生が主体的に学修する大学づくり」と定めている。2019年4月に教育課程の再編を行い、これまで総合教育・専門基礎・基幹キャリア教育・専門と分かれていた教育課程を、大きく「基礎教育課程」と「専門教育課程」に再編し、併せてカリキュラムの精選（科目の統廃合・配当年次の変更）を行っている。また、PBL（Project Based Learning）型科目を導入し、課題対応能力の養成を行っている。
- (2) 本学では、クラス担任制度に加えて、チューター制度を敷いており、学生生活、履修指導、修学、進路等のサポートを、教員1名に対して学生5人の割合で手厚く行っている。収容定員変更後も、本制度を継続して実施する。さらに、学生の振り返りと教職員の学生指導のためにポートフォリアシステムを積極的に活用している。
- (3) 各学科、大学設置基準に定める専任教員数を上回っている。今後も大学設置基準を遵守したうえで、学生の指導に十分な教員組織を維持する。また、宇宙航空システム工学科および応用微生物工学科においては、収容定員を各10名減じるものだが、教員組織の縮小等の変更は行わず、現在と同じ体制を維持する。
- (4) 先述の通り、本学建築学科は平成24年に入学定員を80名から30名減じたが、それに伴う施設・設備の変更は行っていない。したがって、入学定員を50名から20名増としても問題なく対応できる施設・設備を有している。また、宇宙航空システム工学科および応用微生物工学科の定員減による施設・設備の変更は生じず、大学全体としても今般の届出による施設・設備の変更は生じない。